

令和5年度

予算編成方針

美 深 町

(はじめに)

令和5年第1回定例会の開会にあたり、予算編成方針を申し上げます。

平成19年から町政を担当し、町民、議会の皆様のご支援ご協力により、早いもので4期16年が過ぎようとしています。

この間、町政推進のテーマとして掲げた「町民と共に歩み、信頼する、信頼される」まちづくりを目指し、自治会をはじめ、各関係機関や議会の皆様とともに町政に取り組んできました。

16年間を振り返ると、人口減少抑制対策をはじめ、地方創生、基幹産業を中心に地域産業の振興など、社会経済環境の変化に対応しつつ、まちの持続的な発展を目指して必要な施策に取り組んできました。

農業、林業並びに商工業においては、経営の安定と向上、地域産業の活性化のための各種支援、振興施策や担い手支援策により、地域経済の持続・発展を目指して取り組んできました。

教育においては、長く議論を重ねた学校給食の実施、各小中学校の校舎建替も完了し、子どもたちの心身の健全な発達の支えとなっています。

このほか、第三セクターの経営統合による経営体制の整備、チョウザメ飼育研究施設や公営住宅などの施設整備、きめ細やかな保健・予防活動の実施や地域医療体制の充実、光ファイバー網と防災情報端末機の整備、自治会等の地域コミュニティ支援、新型コロナウイルス感染症の対策など、誰もが安心して快適に暮らすことができるまちを目指し、美深町総合計画に基づき重点的な事業を着実に推進してきたところです。

令和5年度予算の歳入において、自主財源の根幹となる町税は前年並み、地方交付税は前年同額を見込んでいます。

依然として財源の大半を地方交付税に依存している状況に変わりはなく、財政運営は厳しい状況となっています。

本年度は、町長選挙の年ですので、義務的経費や継続事業を主体とした骨格予算として編成していますが、これまでと同様、将来のあるべきまちの姿を定めた第6次総合計画の着実な達成に向けて意を配したところです。

令和5年度の各会計の予算額は

一 般 会 計	4,800,000千円
国民健康保険特別会計	566,800千円
後期高齢者医療保険特別会計	82,800千円
介護保険特別会計	605,900千円
北部簡易水道事業特別会計	17,200千円
下水道事業特別会計	227,900千円
中央簡易水道事業会計	133,167千円

7会計の当初予算総額は6,433,767千円となり、令和4年度当初予算と対比して4.7%の減となりました。

以下、第6次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、予算編成の考え方を説明します。

1 人と自然が調和する快適で安全なまち

① 環境保全・環境衛生の推進

美しい自然環境の保全と快適で住みよい環境づくりを目指し、環境と調和した循環型社会の形成とゼロカーボンの推進に取り組みます。

有害鳥獣対策では、鳥獣被害対策実施隊の活動を中心に、エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等の捕獲対策を推進し、人的被害や農作物等の被害の軽減・抑止に努めるとともに、駆除従事者の育成を支援します。

ごみ処理関係では「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」運動を推進し、天然資源の枯渇や廃棄物の増加を食い止め、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。

◎ 北部簡易水道事業特別会計について

北部簡易水道事業特別会計は、公営企業会計適用に向けた財務適用例規整備業務並びに恩根内浄水場機械設備等更新工事などを実施しますが、工事請負費等の減少により、前年度対比25.9%減の予算となります。

給水戸数の減少や離農等により水道使用料は減少傾向となっておりますが、効率的な運営による安定した水の供給に努めるとともに、公営企業会計適用に向けた準備を進めます。

◎ 下水道事業特別会計について

下水道事業特別会計は、引き続き公共下水道長寿命化計画に基づく機械設備等の改修工事並びに公営企業会計適用に向けた財務適用例規整備業務を実施しますが、公債費における元利償還金の減少により、前年度対比3.4%減の予算となります。

公共下水道施設、個別排水処理施設の維持管理業務委託を継続し、環境・公衆衛生の充実と向上に努めるとともに、公営企業会計適用に向けた準備を進めます。

◎ 中央簡易水道事業会計について

中央簡易水道事業会計では、量水器の取替工事、計画的な消火栓の更新工事、更に北部簡易水道との統合に向けて簡易水道事業変更届出書作成業務を実施しますが、工事請負費などの減少により前年度対比4.2%減の予算となります。

使用水量、給水人口の減少に伴い給水収益が減少傾向にあることから、経費の節減とともに、施設の維持管理に留意しながら安定した水の供給に努めます。

② 道路・交通網等の整備

道路・交通網は、住民の生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤です。

町道については、円滑な交通と安全性の向上を図るため、橋りょう長寿命化事業及び路面・区画線の補修を行うとともに、北1丁目道路のほか1路線の道路整備を実施します。

除排雪においては、民間委託を継続し、近年増えている大雪に対応するなど冬期間の交通網の確保と地域経済の活性化を図ります。

公共交通機関は、高齢者などの交通弱者や学生などにとっては生活に必要な不可欠な移動手段です。

仁宇布線デマンドバス、恩根内線路線バス、市街地フレンドバス、デマンド型乗合タクシーを継続し、生活に必要な公共交通体制の確保に努めます。

宗谷本線の維持を含む鉄道に関する課題については、持続可能な交通体系となるよう、引き続き北海道や宗谷本線活性化推進協議会、上川地方総合開発期成会など関係団体と連携し、利用促進を図る取組を推進するとともに、利便性の確保に努めます。

③ 住宅の整備

住宅の整備では、長寿命化計画に基づく西団地公営住宅建替工事が本年度をもって完了します。

このほか、新たにひまわり団地公営住宅改修工事を実施し、安全・安心な住環境の整備を進めます。

④ 土地の有効利用

住民の生活に安らぎや潤いを与える公園の施設修繕を行い、自然環境と調和したまちなみの保全と快適で機能性の高い市街地整備を推進します。

⑤ 消防体制の充実

地域における安全・安心の確保のため、広域応援体制も含めた組織力と機動力を最大限に発揮し、あらゆる災害へ迅速・的確に対処できる消防体制の充実に努めます。

消防団は、消防団員の加入促進と確保及び活性化を図り、関係機関との連携に努めます。

また、有事において通信連絡手段を確実に確保するため、消防救急デジタル無線の機器更新を行い、災害対応に万全の態勢を備えます。

火災予防は、立ち入り検査による違反是正の徹底、住宅用火災警報器の設置促進と、

維持管理の啓発活動を継続します。

警防救急業務では、水難事故に備え水難救助装備を更新するとともに、緊急通報システム端末機の更新、救急隊員として必要な講習を受講し、救急隊全体の技術向上に努めます。

⑥ 防災体制の充実

大規模災害発生時において、住民の生命や財産を守るため、防災資機材や災害用備蓄品の整備を進めるほか、美深町地域防災計画に基づき防災意識の高揚や防災知識の普及に努めます。

また、住民参加型の実践的な防災訓練実施のほか、気象情報、災害情報等の収集、伝達、避難・被害状況の早期把握などの危機管理を充実し、防災体制の強化に努めます。

⑦ 交通安全・防犯対策の推進

住民の誰もが交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、年齢層に応じた交通安全教育等の実施により交通安全意識の高揚を図るとともに、街灯やカーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。

昨年度に引き続き、美深町地域安全推進協議会を通じ高齢者ドライバー等の運転免許証返納のきっかけづくりとして運転免許証返納支援事業に取り組みます。

また、近年急増している特殊詐欺の被害者を出さないよう、引き続き関係機関、団体等と連携をとりながら広報・啓発活動や情報提供を通じて住民の防犯意識の高揚を図ります。

⑧ 情報化の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全体のデジタル化を進めることの重要性が改めて認識されたところです。

情報基盤施設の適切な管理及び防災情報アプリの利活用促進により、災害情報等の伝達体制を強化するとともに、暮らしに役立つ多様な情報の共有による生活の質の向上と地域経済の活性化を推進します。

各種情報を安全かつ円滑に提供するため、堅牢な情報セキュリティ対策を維持し、個人情報の適正な取扱い確保に努めます。

⑨ 消費生活対策の推進

近年、多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪質な訪問販売から消費者を守るため、防災

情報端末機を活用した迅速・丁寧な情報提供や、広報誌による啓発活動を推進するとともに、広域で行う消費生活相談事業の充実を図ります。

2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

① 農業の振興

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や経営者の高齢化、生産資材や肥料・飼料価格の高騰、さらに国際的な情勢や、水田活用の直接支払交付金をはじめとした農政をめぐる政策の見直しなど、めまぐるしく変化しています。

将来にわたって美深の農業が持続的に発展できるよう、引き続き担い手の育成・確保や農畜産物の生産振興など個別の課題に対応した諸施策を推進します。

◎ 担い手の育成確保

担い手の育成・確保は、持続的に発展する美深の農業を推進するために最も重要な課題です。

新規就農希望者の受入れや農業後継者への支援、農業経営継承組織の活動に対して国や北海道と連携して引き続き支援します。

また、次世代を担う農業者に対する学習の場として、引き続き農業支援塾を町内外の農業関係機関と連携して運営します。

農業後継者のパートナー対策については、農業後継者育成推進協議会が中心となり、婚活交流会など出会いの場づくりを推進します。

◎ 環境保全と多様性を高める農業の推進

気候変動による食料生産の不安定化や、様々な国際情勢による生産資材の価格高騰により、農業経営に大きな打撃を与えています。

このため輸入依存の脱却と食品原材料の国産化、化学肥料の低減や省エネ技術の導入など、食料安全保障の強化を実現していくことが求められています。

土壌診断や堆肥分析に基づく土づくりをはじめ、有機物を活用した地域資源循環型のクリーン農業の推進や廃プラスチック対策への支援などを継続し、安全・安心で高品質な農畜産物の生産と環境に配慮した取組を推進します。

あわせて、地域の共同活動として取り組む農村環境・地域資源の保全活動等に対して支援します。

◎ 経営基盤の安定強化

生産条件の不利な地域における農業生産活動の継続を目的とした中山間地域の支援のほか、家畜の伝染病の発生予防やまん延防止措置を講じるため、家畜防疫対策推進事業に対する支援を継続します。

農産物生産基礎となる土地基盤整備については、北海道と連携して道営農業農村整備事業を継続して実施します。

◎ 生産性向上と魅力ある農業の推進

水稲・畑作については、環境保全型農業直接支援交付金事業に継続して支援するとともに、経営所得安定対策についても引き続き実施します。

酪農・畜産については、飼料確保対策として、草地畜産基盤整備事業を活用し、良質な粗飼料の確保と自給率の向上を図ります。

また、酪農ヘルパー事業に対して引き続き支援するとともに、恩根内放牧場の飼養管理施設補修と給水施設の長寿命化を図ります。

農業振興センターでは、効果的な土づくりや新たな作物の導入、新たな生産技術の検討などについて、農業者や農業関係機関と連携し取組を進めます。

また、各種農業情報の提供や6次産業化への支援も継続します。

◎ 農用地の有効利用

優良農地を守り、農業生産力を維持するとともに、効率的な土地利用を図るため、農用地利用改善団体を中心に、基盤強化促進法に基づく担い手への農地集積を進めます。

また、農地中間管理機構の事業を活用しながら利用集積を推進し、農地の有効活用と遊休農地の発生防止に努めます。

② 林業の振興

林業については、各団体と連携して担い手対策に取り組むほか、民有林活性化推進事業による支援を柱とした持続的な林産業振興を推進します。

また、美深町森林整備計画に基づいて、森林の持つ多面的機能である洪水・土砂流出防止など公益的機能の発揮を目指した森づくりを推進します。

森林認証を取得した町有林においては、森林管理に欠かせない作業路保全や野そ駆除を行い、認証材の品質向上を目指すとともに利用促進を図ります。

3年目となるJクレジットは、協定を結んでいる株式会社SUBARUへ販売したほか、国内航空会社や自動車保険会社のカーボンオフセットにも運用されました。

引き続き、事業者の積極的なカーボンニュートラルの取組を支援します。

③ 商工業の振興

本町における商工業は、人口減少や新型コロナウイルス感染症による消費動向の変化など、様々な要因により依然として厳しい経営環境にあります。

商工業者の経営安定化を図るため、引き続き商工会事業への支援と中小企業への資金調達支援を行うとともに、担い手育成・人材育成や新規開業、事業承継などの創業支援を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格・物価高騰による不安定な社会経済情勢の先行きは不透明ですが、国や北海道の支援対策事業なども活用しながら、状況に応じた対策を講じます。

④ 観光の振興

新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の落ち込みは、回復の兆しが見え始めています。

観光協会を中心に地域の特徴ある資源を活かした観光商品づくりや、広域での取組を推進します。

観光協会事業は、ウイズコロナ・アフターコロナ時代を迎え、感染対策を図りつつ、ふるさとまつりや体験型観光の実施をはじめ、道北地域の特色ある資源を生かした事業展開が図られるよう、事業運営に必要な支援をし、観光の振興を図ります。

道北観光の拠点施設であるびふかアイランドについては、キャンプ場施設をはじめ、びふか温泉や道の駅など観光客の受入れ施設として重要な役割を担っています。

今後も町内外から親しまれる施設であり続けるよう適切な維持管理に努めます。

仁宇布地区を中心とする本町の観光推進の一翼を担うトロッコ王国美深に対しては、引き続き観光客誘致と安全運行、さらに松山湿原などの個性的な地域資源を活かした取組に必要な支援を行います。

⑤ 新たな産業の振興

新たな産業として推進しているチョウザメ産業については、飼育環境、飼育技術も向上しています。

今後は、飼育数が増加するため効率良い管理と経費の抑制を目標とし、飼育管理の委託先と連携して魚肉、キャビアの品質向上を図るとともに、販売先や販売方法などについて、より具体的な検討を進めます。

また、北海道大学や水産試験場、さらに民間AI関連事業者との新たな連携により、さらなる技術の確立と効率的な養殖技術の構築を図るべく、調査研究事業を推進します。

⑥ 就労対策・勤労者福祉の充実

就労対策については、事業所における就労機会を確保するため、小規模事業者の新規雇用に対する経費や研修費用の支援による雇用を促進し、事業経営に必要な人材の確保と育成を図ります。

また、求職者の就職活動を支援するため、引き続き職業訓練や資格取得に対する費用の助成を行います。

さらに、事業所における各種共済制度の加入促進に対する支援を行い、労働者の福祉の向上を推進します。

3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

◎ 教育の振興

社会を取り巻く環境が大きく変化をする中で、次代を担う子どもたちには、確かな学力、豊かな心を育むことが求められており、自ら考え行動ができ、協力し助け合いながら「生きる力」を身に付けることが重要だと示されています。

このため、家庭、学校、地域が一体となり「美深の子ども」を育むとともに、町民一人ひとりが心豊かで健やかな生活を送られるよう、各世代における学びの場の確保を図り、教育行政の推進に努めます。

幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。

幼児センターにおいては、幼児一人ひとりの特性に応じた質の高い教育と保育を推進します。

学校教育では、子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、ふるさとを想う心や、たくましく生き抜く力を育てる教育活動を推進します。

開校120年を迎える、美深小学校の体育館非構造部材耐震化工事に取り組むとともに、子どもたちが安心して学ぶことができるように学校教育施設の適切な維持管理に努めます。

学校給食については、引き続き、徹底した衛生管理のもと、安全・安心で、地元食材も活かしたおいしい給食の提供に努めます。

高等学校教育では、美深高等学校教育振興協議会、美深高等養護学校協力会を通じて、学習環境の充実や魅力ある学校づくりの支援を継続します。

子育て支援については、幼児センターにおける保育サービス、子育て支援室での相談支援や未就園児への遊びの場の提供、放課後児童クラブや子ども教室での居場所づくり、学校給食費の負担軽減とともに、子どもたちのスポーツ、文化活動に対する活動支援にも継続して取り組みます。

社会教育では、心豊かに生きがいのある暮らしが出来るよう、開館 25 周年を迎える文化会館 COM100 を拠点として、多様な学習機会の場の提供と充実に努めるとともに、町民の主体的な活動の推進を図るため、指導者の養成、リーダーの発掘・育成に努めます。

また、青少年の健全育成では、関係団体と連携し、子どもの安全を守る活動を推進します。

芸術・文化活動の推進では、文化団体の支援継続と、優れた芸術・文化に触れる機会の提供に取り組みます。

また、まちの歴史資料の収集と保存、展示に努め、歴史や文化の伝承を図ります。

スポーツ活動の推進では、町民がスポーツを気軽に楽しめるよう、スポーツ施設の維持管理に努めます。

また、5月に本町で開催される、「全道ジュニアトランポリン競技大会」をはじめ、各種教室や大会開催等への支援とともに、関係各団体と連携し、各種大会や合宿誘致に取り組むなど、スポーツによるまちづくりの推進に努めます。

4 健やかに安心して暮らせるまち

① 健康づくり・医療の充実

町民一人一人が健康づくりへの意識を高め、心身ともに健康で安心して暮らすことが出来るよう、健康づくり講演会や出前講座、各種教室の開催など各団体と協力連携を図りながら、町民の健康づくりを促進するとともに、各種健診の実施により、生活習慣病の予防や疾病の早期発見・治療に結び付け、町民の健康維持・増進に努めます。

美深厚生病院は、救急医療、入院治療のほか、特定健診などの予防活動や予防接種を担う拠点病院です。令和5年度は新たに医師の増員が予定されており診療体制が強化されますので、運営支援を継続して地域医療体制の充実を図ります。

あわせて開業医の誘致についても取り組みます。

新型コロナウイルス感染症については、国・道の方針に基づき感染予防と拡大防止に継続して取り組みます。

② 子育て環境の充実

地域で安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・育児まで、切れ目のない子育て支援を推進するため、子育て世代包括支援センター事業を通して支援の充実を図ります。

また、保健・医療・福祉・教育分野の様々な関係機関と連携した包括的な子育て支援を目指し、要保護児童への支援も含め、地域全体で子育てを支援する体制の構築に向けた環境づくりを推進します。

乳幼児やひとり親家庭等における医療費助成等を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

③ 高齢者支援の充実

高齢者の方々が生きがいを持ち安心して健やかに暮らせるよう、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種の社会参加と生きがいづくりの取組に対して支援を継続するとともに、介護予防の普及・推進と、地域で見守る体制の構築を進めます。

また、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により、介護保険制度と併せた生活支援サービスの充実に努め、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供できるよう地域包括ケアシステムの構築に努めます。

④ 障がい者支援の充実

障がい者支援では、介護・訓練等の給付、相談支援をはじめとする地域生活支援事業などの障がい者福祉サービス、医療費助成などを継続し、福祉の増進を図ります。

また、最終年度となる第6期障がい者福祉計画に基づき、各関係機関との連携・協力により、障がい者の方々が地域で安心して生活できる環境づくりに努めます。

⑤ 地域福祉の充実

すべての人々にとって暮らしやすい地域社会の実現をめざすため、地域福祉における重要な役割を担う関係機関との連携強化を図り、人材の育成・確保など、福祉団体への支援を継続するとともに、町民一人一人が福祉に関心を持ち、お互いに支え合う地域社会づくりを推進します。

⑥ 社会保障の充実

すべての住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して生活を送ることができるよ

う、国民健康保険制度、介護保険制度、後期高齢者医療保険制度の円滑な運営と、国民年金制度や生活保護制度の周知・啓発、相談体制の充実に努めます。

◎ 国民健康保険特別会計について

国民健康保険特別会計は、加入者数は被保険者数、世帯数ともに減少を見込んでおり、これに伴い医療費・高額療養費についても減少傾向となっていること、更に国が提供する「事務処理標準システム」の導入が完了したことから、前年度対比 7.7%減の予算を計上しています。

特定健診及び特定保健指導の推進により生活習慣の改善を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療を促進し、医療費の抑制に努め、引き続き安定した制度として持続できるように、財政運営責任主体である北海道と連携して事業の推進に努めます。

◎ 後期高齢者医療保険特別会計について

後期高齢者医療保険特別会計は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者保険料と、その保険料の徴収、納付等に係る費用として、前年度対比 5.9%減の予算を計上しています。

引き続き、保険料の完納と充実した窓口サービスの提供に努めます。

◎ 介護保険特別会計について

介護保険特別会計は、第8期事業計画の最終年度にあたりますが、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなどの保険給付費と地域支援事業費の推計から、前年度予算対比で1.8%の増となります。

介護予防事業を推進するとともに、介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域における適切なサービスの提供に努めます。

また、「認知症施策総合推進事業」や「在宅医療と介護の連携推進事業」を継続し、地域包括ケアシステムの充実に向け、引き続き関係機関と連携し、事業の推進に努めます。

5 みんなでつくる自立したまち

① 住民参画のまちづくりの推進

コロナ禍の影響で、一時は住民が集まる機会が減少しましたが、地域のコミュニテ

イ活動も徐々に回復傾向にあります。

引き続き感染防止対策に配慮しながら、積極的な参加による自治会活動が図られるよう支援します。

また、住民の積極的な参加による地域活動の推進のため、活動の拠点となるコミュニティセンターの適切な維持管理に努めます。

男女共同参画の推進については、性別に関係なく、意欲に応じて職場や地域などあらゆる分野において活躍できる社会の実現を目指し、継続した啓発活動を推進します。

行政情報の効果的な発信については、広報モニターの意見などを参考に内容の充実に努めながら、毎月発行の町広報誌及び防災情報端末機、町ホームページの活用を図るとともに、まちづくり推進町民会議など、状況に応じ様々な機会を設けて広聴活動を推進します。

② 関係人口の創出

コロナ禍による積極的な受入れが難しい状況が続きましたが、今後は、移住体験の推進や移住フェアの活用など相談体制の充実に努めるとともに、観光と連携したワーケーションなどの受入れについて推進します。

また、地域おこし協力隊の制度を積極的に活用して様々な分野で人材を受け入れ、地域の活力維持と強化に取り組みながら移住・定住を推進します。

姉妹町である福岡県添田町との交流や、東京美深会・札幌美深会との交流については、定期的な情報交換を図るとともに、交流事業を実施します。

株式会社SUBARUや群馬県太田市など、これまで築いてきた文化的・経済的な交流を大切にしながら、継続した取組を推進します。

さらに、北海道大学大学院水産科学研究院との連携協定に基づき、美深町をフィールドとした学生の実習受入れについても継続して取り組みます。

③ 行政経営の充実

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の歳入・歳出両面における影響や、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加、公共施設等の老朽化による施設の改修・修繕等の経費の増加等により、当面は楽観することができない財政状況が続くことが予想されます。

このような中であっても、町民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に向け、財政規律を保ちつつ第6次総合計画に沿った施策・事業の着実な推進と、町民ニーズや新たな課題に向き合い、必要な施策が提供できるよう努めます。

OAシステムの適切な管理により安定的な運用に努めるとともに、テレワークを

活用し、災害や感染症拡大等の非常時の業務継続対応のほか、柔軟で効率的な働き方への対応を図ります。

自主財源の根幹となる町税等については、適正かつ公正な課税に取り組みます。

また、電子決済等の導入による納税環境の拡充と、上川広域滞納整理機構との連携により、収納率の向上を図ります。

ふるさと寄附金事業については、募集サイトの拡充などによる効果的なPRを推進し、全国の方に「寄附」という形で広くまちづくりに参画いただけるよう、特産品の生産者や関係事業者と連携して本町の資源や特色を活かした事業展開を図ります。

職員の資質向上と個々の能力開発のため、職務遂行に必要な実務能力や政策形成能力などの向上を目的とした職場外研修のほか、自主研修制度を受けられる体制を推進するとともに、人事評価制度を運用して人材の育成に努めます。

公共施設の省エネルギー化とCO₂排出抑制を図るため、照明LED化を進めます。

以上、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の予算編成方針とします。